

提出日：西暦 2013 年 12 月 25 日

社内研修報告書

弁護士法人 名古屋総合法律事務所
受講者：関根 麻美子

| | |
|---------------|---|
| 研修テーマ | 法律事務所職員研修 |
| 主催者 | 愛知県弁護士会 |
| 受講場所 | 愛知弁護士会館5Fホール |
| 受講期間 | 2013 年 12 月 24 日 13:30～15:30 |
| 研修内容 | 弁護士倫理、業務妨害対策について |
| 研修の成果 及び感想 | <p>日本弁護士センター副委員長 弁護士中根浩二先生の講義。</p> <p>○弁護士倫理の重要性</p> <ul style="list-style-type: none">◆弁護士には所管の官庁がないため、弁護士が自主的に懲戒する必要あり。そのため、弁護士には新人の時に研修をきちんと行い、懲戒制度などについてきちんと学んでいる。◆パラリーガルとしての存在である事務職員も弁護士倫理を理解すべき。 <p>○弁護士職務基本規定</p> <ul style="list-style-type: none">◆事務職員は、どこまで行ってよいのか？→弁護士に無断で行う行為はすべて認められない。◆書面作成行為については行ってもよいのか？→弁護士が最終確認するなら弁護士が作成した書面としてよい。→どの程度か？→依頼者の了解が必要。◆相手方との電話などは良いか？→伝言はOK。交渉はNG。できれば、相手方に事務員から直接連絡するのは控えたほうがよい。◆事件記録の保管、破棄に気をつける。ウェブ上でデータを管理する際は、パスワードをきちんとかける。廃棄については、必ずシュレッダー等にかけて、一般ごみとして出すようなことがないようにしなければならない。 <p>事務所全体で、非弁行為がないかどうかチェックしていく体制が必要になってくる。</p> |

○業務妨害対策

- ◆業務妨害が発生しやすい業務の種類→離婚事件(特にDV関連)、刑事弁護、ヤミ金業者
- ◆離婚事件では、特にDV夫から女性弁護士に対する業務妨害が多い。DV夫は、女性蔑視と問題を暴力で解決しようとする発想があり、特に女性弁護士に対して高圧的になる傾向があるので注意。
- ◆刑事事件では、反社会性など刑事被告人の特性に注意。
- ◆業務妨害を防ぐためには、①事務所の施錠②複数対応③業務妨害対策ハンドブックの常備と活用④情報共有し予兆を感じる、などが大事。

○苦情対応のパネルディスカッション

- ◆依頼者からの電話では、「必ず」といった言葉をつけて約束等をしてはいけない。「弁護士に伝えます」までにしておく。
- ◆相手方が事務所にアポなしで来所した際には、施錠をしておくなどして事務所に入れない対応が必要。

○研修を終えて

弁護士事務所の事務員の一員として、弁護士倫理を理解でき、非常にためになりました。常に弁護士との意思疎通を図り、依頼者がどういう状況であるか、相手方がどういう人なのかを理解し、電話等に気をつけるよう心がけようと思いました。

| | |
|------|------|
| 添付資料 | レジュメ |
| 受講者 | 関根 |